

前橋市農業者向け物価高騰対策支援金の実施結果について

農政課

1 事業名

前橋市農業者向け物価高騰対策支援金

2 目的

農業生産資材の価格高騰により、経済的な影響を受けた本市の認定農業者や認定新規就農者に対して、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）を活用し、営農意欲の継続と経済的負担軽減を図ることを目的とする。

3 実施期間

申請受付 令和8年4月20日（月）から令和8年6月30日（火）まで

支援金交付 令和8年5月18日（月）から令和8年8月6日（木）まで

4 交付額

対象経費（肥料費、諸材料費、動力光熱費）の合計額に30%を乗じた額の1/2（千円未満切り捨て）を支援。1経営体あたりの上限は300,000円。

5 実施結果

申請件数 403経営体（対象者496経営体、申請率81.3%）

交付額 108,468,000円（予算執行率100%）

【参考】1経営体あたり平均交付額 269,151円

6 その他

事業開始時の予算は98,400,000円であったが、想定を上回る申請があり、財政課と協議のうえ、10,068,000円を増額し、申請のあった全件に対応。